

## 次期目黒区障害者計画の策定に向けた取組の進捗状況について

### 1 障害者計画策定に関する調査結果（速報）

#### （1）概要

目黒区障害者計画の策定に当たり、基礎資料として障害者のサービス利用実態やニーズ等を把握するため、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者及び児童通所施設の利用者について、無作為抽出（50%）した対象者（18歳未満の児童についてはその保護者）に対し、郵送により調査を実施した。

#### （2）調査期間

令和7年9月1日から10月3日まで（郵送またはインターネットにより回答）

#### （3）回答状況（速報値）

		身体障害	知的障害	精神障害	難病患者	児童の保護者	合計
対象者数		1,367人	376人	1,111人	324人	453人	3,631人
回答数	郵送	591人	189人	301人	137人	113人	1,331人
	インターネット	233人	47人	275人	62人	137人	754人
	合計	824人	236人	576人	199人	250人	2,085人
回答率 （）内は前回調査時からの推移		60.3% (8.1%増)	62.8% (4.0%増)	51.8% (7.3%増)	61.4% (5.6%増)	55.2% (5.2%増)	57.4% (6.2%増)

### 2 今後の取組について

#### （1）意見書の作成

次期障害者計画の策定に当たっては、目黒区地域福祉審議会に対して計画の方向性等について諮詢し、答申を得る必要がある。同審議会において計画策定の議論を進める上では、自立支援協議会としての意見を集約し、「障害者計画策定に関する意見書」として提出することとしている。

今後、自立支援協議会としては、障害者計画策定に関する調査結果や現行計画に対する各委員からの意見等を踏まえ、自立支援協議会会长が意見書を作成することとなる。

#### 【自立支援協議会各委員からの意見】

- ・資料1-2 次期目黒区障害者計画策定に係る委員意見（障害者計画）
- ・資料1-3 次期目黒区障害者計画策定に係る委員意見（障害福祉計画・障害児福祉計画）

(参考) 目黒区障害者計画の構成

目黒区障害者計画	
障害者計画（障害者基本法）	障害福祉計画（障害福祉計画） 障害児福祉計画（児童福祉法）
障害福祉策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画であり、障害福祉施策に関する理念や、区の現状と課題を踏まえた障害のある人に関する具体的な取組を掲げている。	国の基本指針に基づき、障害福祉サービス等の必要量を見込み、その提供体制を確保するための基本的事項等を定める、障害福祉サービスに関する実施計画。

(2) 障害者計画策定に向けたスケジュール（予定）

地域福祉審議会	自立支援協議会	事務局の動き
令和7年 11月		・障害者計画策定に関する調査結果（速報）を各委員宛てに送付
12月		・各委員宛て意見書（素案）の確認依頼
令和8年 1月		・各委員宛て意見書（素案）の確認依頼の回答〆
2月	【第3回本会議 2/10】 ・意見書（案）の確認	
3月	【第2回地域福祉審議会 3/2】 ・自立支援協議会から意見書の提出 【第4回計画専門委員会 3/23】 ・障害福祉、福祉人材の確保等に関する検討	・障害者計画策定に関する調査結果（確定版）の完成
令和8年度		
5月	【第5回計画専門委員会 中旬】 ・次期計画の基本理念の整理	
6月	【第1回本会議 未定】	
7月	・地域福祉審議会からの答申	
10月	【第2回本会議 未定】	
11月		障害者計画（素案）の策定
12月		パブリックコメントの実施
令和9年 2月	【第3回本会議 未定】	障害者計画（案）の策定
3月		障害者計画（第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画）の策定